

# 泥沼化する全日

全日本海員組合(全日海、松浦満晴組合長)は人事抗争が続いている。20年ほど前から表面化し、多数の裁判を争って来た。裁判録を見ると、人事抗争は、泥沼化している。

## ブログで裁判録公開

裁判録は電子掲示板(ブログ)の『いかなぜよ海員組合(全日本海員組合の再生を目指して)』と『羅針盤を発行する会(船員社会の再生と海上労働運動の復権を願う)』が詳しく公開している。

『いかなぜよ—』は元全日海副会長の北山等氏が、『羅針盤を—』は内航船機関長で現役の全日海組合員である竹中正陽氏が開設している。両ブログを中心に全日海の人事抗争を紹介すると、こうなる。

## 中西組合長の頃は良かった

「中西さんの頃の全日海は良かった。話し合いが出来たし、こちらの立場も分かってくれて、協力的だった」(長距離フェリー一経営者)。

中西昭士郎氏が組合長だった2000(H12)年頃までの全日海は優良な組織としての評

価が高かった。

その後継を巡って、ナンバー2の井出本栄副会長とナンバー3の北山等副会長が対立したのが人事抗争の始まりだった。

結果は井出本副会長が勝ち、北山副会長は報復人事を受けて役員(中央執行委員)から除外された。それは井出本氏の後任の藤澤洋二組合長と大内教正副会長に引き継がれ、さらに北山氏への風当たりが強くなった。そうした中で水面下で見えなかった人事抗争が表面化した。

## 対立候補を定期大会の会場から締め出す

発端は北山氏が2008(H20)年の全日海の定期大会の組合長選挙に立候補したことだった。それを阻むために藤澤組合長と大内副組合長は北山氏を大会(選挙)会場に入れず、立候補を無効とした。

続いて2008(H20)年4月に北山氏を解雇し、組合宿舍からの退去を求めた。さらに

# 海の人事抗争

## 裁判録



2016.11.09 海員組合を食くする会  
Author: borokun  
主人を宜しくお願いします。  
■お知らせ  
このブログでは、記事をお読みいただいた方のコメントの返信を断絶しています。ただし、個人に対する卑劣な誹謗中傷や、誹謗の無い権利に基づく正当な指摘等については、お答えできようと思っております。また、投稿されたコメントが不適切な場合は削除させていただきます。

2016.11.09 海員組合を食くする会

海員組合の第77回定期全国大会が、11月8日から東京湾岸のホテルメトロポリタンコート東京で開かれた。

大会初日に行われた、活動報告の採決を先取りと、予想した通り、現場からは、これまで繰り返してきた違法行為や不正行為に対する責任はあつたか、反省の形もなかったようだ。

これでは貴国様に働く組合員に対して、全国委員である執行部員や協議委員は、どのような報告をするというのであろうか。

まさか、協議員と委員、不正行為については報告はなされ、全国の協議組合員の元に送り、再発を促すということか。

### ▲ブログ「いかなげよ海員組合」

2009(H21)年11月の定期大会では大内副組合長が大会の席上で北山氏を「周囲にガスを放つ腐ったリンゴのような存在」と侮辱した。

これら一連の事件を北山氏は裁判に訴えた。結果は、ほとんど勝利した。

「大会入場阻止裁判」は2011(H23)年1月に東京高裁で結審した。入場阻止は違法とし、全日海と藤澤組合長、大内副組合長の3者に165万円の罰金を命じた。

「解雇・宿舍退去裁判」は2010(H22)年1月に最高裁で結審した。「解雇は無効」

「(北山氏に)月々50数万円の給与を支払うこと」「宿舍は従来通り使用しても良い」という判決だった。

## 羅針盤

2023



POSTED ON 2023年4月1日 IN 発行物

羅針盤 第39号(2023.3.20)

目次

内航おしゃべり広場 巻 ..... 内航船員

漫画・内航おしゃべりの日記 その7 ..... トーヤク

おおすすめ裁判をふりかえって ..... 大内 孝三

モーリシャスWAKASHIO事故、その後(3) ..... 編集部

### ▲ブログ「羅針盤を発行する会」

「腐ったリンゴ裁判」は2011(H23)年8月に東京高裁で結審した。大内副組合長の「腐ったリンゴ」発言は北山氏への名誉毀損に当たるとし、120万円の慰謝料の支払いを命じた。

敗訴が続いても藤澤・大内両氏の北山氏に対する嫌がらせは収まらなかった。

2010(H22)年3月には解雇から復職してきた北山氏を部長からヒラ職員に降格した。同時に「出社に及ばず」とばかりに自宅待機を命じた。これに対し、北山氏が提訴した。

この「降格・自宅待機裁判」は2012(H24)年1月に東京高裁で結審した。「降格は無効」とし、藤澤組合長と大内副組合長に200

万円の慰謝料の支払いを命じた。

2010(H22)年11月9日には再び組合長に立候補した北山氏を定期大会会場に入れなかった。北山氏は落選した。藤澤組合長の3選が確定した。

北山氏は2011(H23)年1月、「大会場への入場阻止」と「藤澤組合長の当選無効」を告訴した。東京高裁は2012(H24)年1月、「入場阻止は違法」「藤澤組合長は当選無

効」「165万円の慰謝料を支払え」と判決した。

## 違法選挙でも組合長は容認

ところが控訴審の東京高裁が一部変更を加えた。「藤澤組合長の当選は有効。しかし、(北山氏への)入場阻止は選挙の無効原因となるものではない」とした。納得のいかない北山氏は上告した。しかし、2013

### 1999(H11)年以降の全日海役員

年度	和暦	組合長	組合長代行・副組合長	役員(中央執行委員)						
1999	H11	中西昭士郎	井出本榮		北山等	福岡真人	小堀廣行	松岡大和	宮脇哲也	片岡和夫
2000	H12	"	"	北山等	福岡真人	小堀廣行	松岡大和	宮脇哲也	片岡和夫	
2001	H13	井出本榮	片岡和夫	"	馬越洋造	"	福岡真人	平山誠一	大内教正	
2002	H14	"	"	"	"	"	"	"	"	
2003	H15	"	"	平山誠一	"	"	"	大内教正	北山等	
2004	H16	"	"	"	"	"	"	"	"	
2005	H17	"	藤澤洋二		平山誠一	馬越洋造	近藤寿栄造	三尾勝	大内教正	三宅隆
2006	H18	藤澤洋二	大内教正		池田秀男	近藤寿栄造	高橋健二	"	三宅隆	
2007	H19	"	"		"	"	"	"	"	
2008	H20	"	"		"	高橋健二	中澤政光	田中伸一		
2009	H21	"	"		"	"	"	"		
2010	H22	"	"		"	"	"	"		
2011	H23	"	"	田中伸一	森田保己	田中利行	高橋健二	立川博行	松浦満晴	
2012	H24	"	田中伸一	森田保己	池谷義之	高橋健二	平岡英彦	"	"	
2013	H25	大内教正	"	"	"	"	"	"	"	
2014	H26	森田保己	"	松浦満晴	"	"	"	"	勘場賢次	
2015	H27	"	"	"	"	"	"	"	"	
2016	H28	"	"	"	"	"	"	"	"	
2017	H29	"	"	"	"	"	"	"	鈴木順三	
2018	H30	"	"	"	"	"	"	"	"	
2019	R 1	"	"	"	"	"	"	"	"	
2020	R 2	"	"	"	"	"	"	"	"	
2021	R 3	松浦満晴	"	鈴木順三	"	"	"	"	斎藤洋	
2022	R 4	"	"	"	"	"	"	"	"	
2023	R 5	"	"	"	"	"	"	"	"	

(注) 太字は原告または被告名

(H25)年3月28日、最高裁が棄却したため、藤澤組合長の当選が認められた。この判決は「選挙妨害は違法なのに、違法下で選ばれた組合長は容認する」といった矛盾を包含していた。

この判決以降、選挙後の報復人事を恐れて組合長選挙に立候補することが事実上、難しくなった。

2011(H23)年1月には北山氏は「訴訟中の会社の経営者に資料を提供した」との理由で組合員の権利を停止(統制処分)された。根拠のない濡れ衣だ、として北山氏が東京地裁に提訴し、慰謝料の支払いと全日海の機関誌『船員しんぶん』への謝罪公告を求めた。

この「統制処分裁判」は2013(H25)年3月28日、北山氏の勝利で東京高裁の判決が確定(最高裁棄却)した。全日海と中央執行委員全員で200万円の慰謝料を支払う、とともに『船員しんぶん』(2013年6月5日号)に謝罪文を掲載した(下図)。

2010(H22)年1月に藤澤組合長と大内副組合長が北山氏をプライバシー侵害で東京地裁に提訴した。北山氏のブログ『いかんぜよ海員組合』に藤澤・大内両氏の自宅住所を載せたためである。北山氏は控訴せず、慰謝料を支払った。

2012(H24)年3月には、パワハラ(職場での優越的嫌がらせ)が起きた。全日海執行部は、ヒラから部長に復帰した北山氏を閑職に置いた。パソコンでの組合員の登録(入力)業務とインターネットの海賊情報を拾って和訳する仕事を命じた。部下は居らず、周囲の職員は無反応を装った。北山氏は執行部によるパワハラだ、として提訴した。

2012(H24)年10月2日、東京高裁は、パワハラを違法とし、藤澤組合長と森田・松浦両副組合長に88万円の損害賠償を命じた。ただし、海賊情報の英文和訳は「必要な業務」と認定された。

2013(H25)年6月28日には全日海執行部

<p>執行部員・北山等君に対する 統制違反処分の無効とお詫び</p>	<p>全日本海員組合 組合長 藤澤洋二 副組合長 大内教正 副組合長 田中伸一 中央執行委員 高橋健二 中央執行委員 立川博行 中央執行委員 田中利行 中央執行委員兼統制委員長 松浦潤晴 中央執行委員 森田保己</p>	<p>執行部員・北山等君に対する平成23年1月21日付 統制違反処分(中央執行委員会の告発に基づき統制 委員会が査問・勧告し、第317回全国評議会が決 定した「期間を定めない全権利の停止処分」は、 その後、中央執行委員会が告発し、統制委員会が処 分を勧告した同君の行為が事実でなく、また、統制 委員会の査問の手続にも重大な瑕疵があったことか ら、効力がないと判断されました。</p> <p>全日本海員組合の中央執行委員会の構成員一同及 び統制委員長は、北山等君をはじめ、関係者の皆様 に対し、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫 び申し上げます。</p>
--	---	--

▲「船員しんぶん」(2013年6月5日号)に載った北山氏への謝罪文

が1億円の損害賠償を求めて、北山氏を偽計業務妨害で訴えた。理由は北山氏が開設しているブログの『いかんぜよ海員組合』が全日海に対する根拠のない誹謗中傷・罵詈雑言ばりざうごんを載せており、組合組織や個人の社会的信用を失わせ、組織運営に重大な混乱をもたらした、というものだった。ブログでは①横浜の協和海運の組合員24名の脱退②津軽海峡フェリーの不当労働行為審査の混乱——などの全日海のニュースを紹介していた。

この「1億円賠償請求裁判」は3年後の2016(H28)年1月19日に北山氏が勝訴した。最高裁は東京高裁の「ブログ本文もコメント部分も重要な部分において真実である」を妥当とした。

## 裁判沙汰は組合費の無駄使い

この裁判の費用は多額に及んだ。1億円というケタ違いの損害賠償額に加え、9人

の大弁護士(相馬達雄、田川俊一、大和陽一郎、大熊政一、堺充廣、蟹江鬼太郎、竹谷光成、黒田直行、谷岡茉耶)を組んだ。にも関わらず敗訴した。

負けが続く全日海の訴訟には内部から「無駄使い」だとの批判が上がった。2012(H24)年9月7日に全日海・清水支部は敗けた役員が責任を取るべきだ、と次のように決議した。

「近年、本組合(全日海)に対して、金銭支払いを求める裁判が多発している。北山・元中央執行委員に組合が敗訴し、違法な行為の結果、多額の金銭を支払ったケースもある。このような支出は、本来あってはならないものであり、組合財政を圧迫する。従って違法行為との判決に基づいて組合が金銭を支払った場合は、当該行為を行った常任役員が弁償すべきである」

(次号続く)

